

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月10日

【事業年度】 第10期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5773 8700

【事務連絡者氏名】 執行役員 原田 哲郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5773 8700

【事務連絡者氏名】 執行役員 原田 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)			1,946,404	2,625,550	2,620,834
経常損失() (千円)			1,331,865	2,336,458	193,933
当期純利益又は当期純損失() (千円)			1,477,969	2,996,912	249,523
純資産額 (千円)			9,048,882	6,092,863	6,518,185
総資産額 (千円)			10,092,308	6,198,732	6,620,565
1株当たり純資産額 (円)			94,847.77	63,263.92	68,229.49
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)			15,317.50	31,421.09	2,616.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					2,605.21
自己資本比率 (%)			89.6	97.3	98.3
自己資本利益率 (%)			13.5	39.7	4.0
株価収益率 (倍)					24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			2,547,289	583,761	1,090,608
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			943,223	307,579	421,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			369,274	901,452	208
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			1,335,412	1,304,257	2,800,110
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	()	()	69 (2)	69 (1)	63 (1)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	4,175,297	1,861,748	1,946,404	2,592,575	2,620,834
経常利益又は経常損失() (千円)	1,866,892	390,549	1,315,662	2,347,434	171,317
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,078,038	96,589	1,461,805	2,999,933	266,701
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)					
資本金 (千円)	4,517,482	4,598,808	4,613,182	4,613,182	4,613,182
発行済株式総数 (株)	98,268	99,171	95,379	95,379	95,379
純資産額 (千円)	11,212,972	12,871,460	9,103,664	6,165,784	6,642,307
総資産額 (千円)	12,277,705	13,326,139	10,146,275	6,261,553	6,742,606
1株当たり純資産額 (円)	117,924.54	129,790.56	95,447.27	64,050.52	69,547.04
1株当たり配当額 (円)	2,000.00	3,000.00			
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	12,350.50	981.40	15,149.97	31,452.77	2,796.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11,700.39	951.68			2,784.57
自己資本比率 (%)	91.3	96.6	89.7	97.6	98.4
自己資本利益率 (%)	13.8	0.8	13.3	39.4	4.2
株価収益率 (倍)	44.6	264.9			22.78
配当性向 (%)	16.2	305.7			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,628	2,683,773			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,235,745	941,705			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,879,378	1,582,564			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,379,756	3,336,842			
従業員数 (名)	56	56	68	67	60
(ほか平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資損益」について、第7期までは、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも拘らず関連会社としていない当該他の会社がありますが、当社の主たる営業目的であるインキュベーション事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降の「持分法を適用した場合の投資損益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

5 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

- 平成12年4月 事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として、東京都港区に資本金45百万円をもって設立。
- 平成12年6月 東京都港区六本木に本社事務所を開設。事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として営業活動を開始。
第三者割当増資により資本金を300百万円とする。
- 平成12年7月 新事業創出促進法の認定を受ける。
- 平成12年10月 第三者割当増資により資本金を499百万円とする。
- 平成13年2月 主に創業期のベンチャービジネスに対する業務サポートと投資を目的として、東京都港区に資本金10百万円をもって株式会社デライトを設立(当社100%出資 現連結子会社)。
第三者割当増資により資本金を874百万円とする。
- 平成13年3月 第三者割当増資により資本金を1,123百万円とする。
- 平成14年5月 東京証券取引所マザーズ市場に上場。
上場に伴う公募増資により資本金を1,582百万円とする。
- 平成14年6月 東京都目黒区上目黒に本社を移転。
- 平成16年3月 DI 1号投資事業組合を設立。(平成20年10月清算)
- 平成17年9月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成17年11月 公募増資により資本金を4,476百万円とする。
- 平成19年11月 ベトナムにおけるインキュベーション事業を目的として、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) (現連結子会社)を設立。
- 平成20年7月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、株式会社DIインベストメントパートナーズ(連結子会社)を設立。
- 平成20年10月 DI 1号投資事業組合を清算。(連結子会社)
- 平成21年2月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、DI Investment Partners Limited(持分法適用関連会社)を設立。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概況

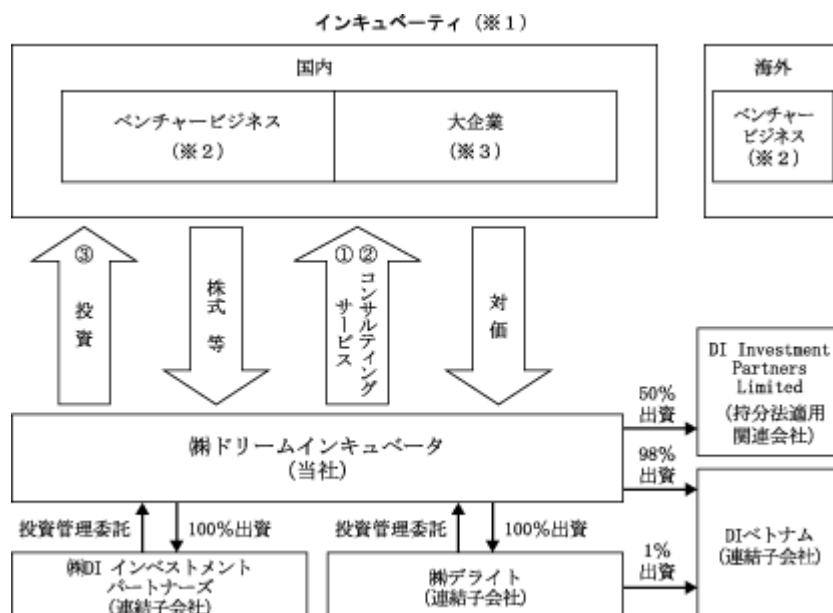
当社グループは、当社、当社の子会社である株式会社デライト及び株式会社DIインベストメントパートナーズ、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム)、当社の持分法適用関連会社であるDI Investment Partners Limitedの5社から構成されております。

当社グループは、事業評価、戦略策定、実行支援、資金支援という4つの機能を用いてベンチャー企業の新規事業創出及び大企業等が抱える重要経営課題の解決に向けた支援（インキュベーション事業）を行っております。

当社グループが行うインキュベーション事業は、事業評価、戦略立案、その実行支援の各機能を総合的に用いるコンサルティングサービス、事業計画書の作成指導・サポートやそれに係る資本政策の立案等の業務サポート、資金支援機能を用いたインキュベータ（※1）及びその他将来性が見込まれる企業への投資の3つの業務に分類されます。

これらの事業活動のうち、国内に関しましては基本的に当社が行っており、状況により（主に創業期のベンチャービジネスを中心とした顧客に対して）株式会社デライトが事業計画書の作成指導・サポート、それに係る資本政策の立案の業務サポート等を行うことがあります。

一方、アジアを中心とした海外ベンチャービジネスに関しましてはDIベトナム、DI Investment Partners Limitedが行っております。



(1)インキュベータ

当社グループでは、コンサルティングサービスを行う顧客をインキュベータと呼んでいます。具体的にはベンチャー企業あるいはベンチャー企業の経営者個人にとどまらず、新規事業の立上げ、既存事業の革新、その他重要経営課題の解決に取り組もうとしている大企業等も対象とします。従って、これらのインキュベータをベンチャービジネス、大企業の2領域に区分しております。

(2)ベンチャービジネス

ベンチャービジネスとは「積極的に事業を創出、拡大しようとする起業家精神豊かな経営者に率いられる小規模企業、あるいは新しい技術、新しい製品、新しい需要に応じたモノやサービス等を事業化し、市場を開拓していく小規模企業とその経営者」を指します。ベンチャービジネスの場合、その経営者自身が自己の経営能力の向上のために当社グループのコンサルティングサービスを受けることを希望する場合もあるため、ベンチャービジネスには上記のような小規模企業に加え、その経営者も含むものとしております。

(3)大企業

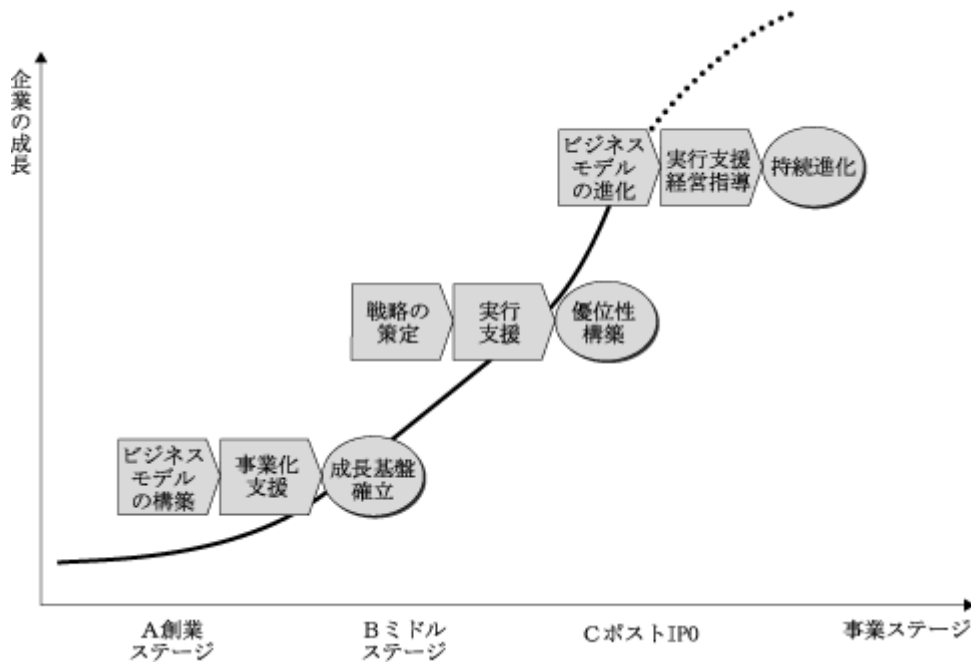
大企業とは「新規事業の立上げや既存事業の革新、その他重要経営課題の解決に取り組もうとしている既存の大企業及びその子会社や関連会社」を指します。

コンサルティング事業

コンサルティングサービスとは、インキュベータの事業の成功確率を高めるために、当社グループの事業評価機能、戦略策定機能、実行支援機能を生かしてインキュベータの事業性の評価、事業戦略の策定、その戦略の実行支援を行うことをいいます。当社グループはインキュベータの特徴等に応じて、以下のような詳細なサービスプログラムを提供しております。

《ベンチャービジネス》

当社グループが行うコンサルティングサービスのうち、ベンチャービジネスを対象とするサービスは、ベンチャービジネスが市場性のあるアイデアに基づいて一貫性のある事業戦略を最適な形で実行することを可能にすべく、下図のようにベンチャービジネスの事業ステージに応じて提供するサービスを指します。



A 創業ステージ

起業して間もないベンチャービジネスは自社の経営資源やコア技術を生かしたビジネスモデルが構築できておらず、そのためにまだ経営基盤が脆弱な場合が多いと思われます。当社グループはベンチャービジネスの成長基盤を確立するために、その経営資源やコア技術を評価し、競争上の優位性(差別化)と、利益を産み確保する仕組み(回収エンジン)を具体化したビジネスモデルを構築し、その事業化に向けて資本政策や体制作り等の実行支援を行っております。

B ミドルステージ

このステージにいるベンチャービジネスは、事業が立ち上がってある程度の規模まで達したものの、新たな競合事業者の参入、既存販路や既存製品による売上の量的な限界、当初強みとしていた技術力やノウハウを利用した事業の市場規模の限界等により、さらに成長、発展をするためには、新たに優位性を構築するための戦略が必要な場合が多いと考えられます。当社グループは、ベンチャービジネスの属する業界構造、競争環境を徹底分析することによって市場機会を把握し、また、ベンチャービジネスのこれまでの事業活動で蓄積された技術や顧客等の差別化資産を再検証することによって、ベンチャービジネスの優位性を構築する戦略を策定し、そのための体制の革新、提携先の選別や紹介等の実行支援を行っております。

C ポストIPO

このステージでは、事業の骨格を確立し着実に業績をあげているベンチャービジネス、具体的には、東証マザーズやジャスダック、ヘラクレス等の株式市場に上場を果たした新興企業で、更に成長していくためのビジネスモデルを模索していこうとしている企業等が想定されます。このような企業は、現在は一定の業績をあげているとしても、従来のビジネスモデルにのみ留まっているといずれは衰退するおそれがあり、継続企業たるためには常にビジネスモデルの進化が必要になります。当社グループは、このステージにあるベンチャービジネスの持続成長への基盤固めのために、ベンチャービジネスの全社的な経営診断、それによる重点課題の抽出を行い、各課題解決のための支援を行います。

《大企業》

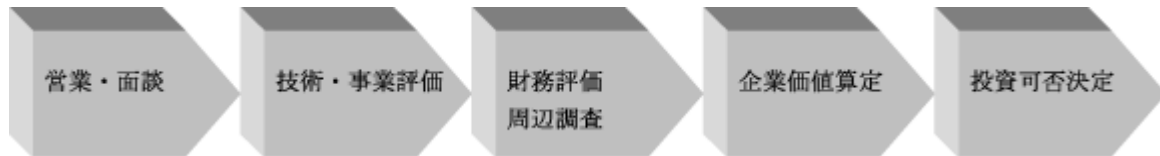
当社グループが行うコンサルティングサービスのうち、大企業を対象とするサービスは、東証一部上場又はそれに相当する大企業及びその子会社や関連会社に対し、新規事業の立上げや既存事業の革新、中期事業戦略やマネジメント体制の再構築、その他重要経営課題の解決に向けた支援を行うサービスを指します。当社グループは経営戦略コンサルティングの経験者をはじめとして、事業会社の経営企画経験者、起業経験者等の人員を擁していることにより、大企業が抱える経営課題を異なる視点から多角的にとらえ、その解決のための戦略の策定に反映させております。また、様々な技術分野のバックグラウンドを持つ役職員で構成しているテクノロジーグループを組成し、従来の経営戦略コンサルティングにとどまらず、日本を代表する技術立脚型大企業に対し、研究所等における先端的研究開発のための技術戦略の策定支援等のサービスも行っております。

営業投資事業

当社グループは、将来性の観点から有望と考えられる企業に投資を行います。具体的には、あらかじめ対象企業の事業の市場環境、競争環境、その企業の有するコア技術の評価及び財務評価等を行い、その結果当社グループが当該対象企業の事業の将来性が高いと判断した場合に投資を行います。

当社グループの投資対象は株式が中心となりますが、発行会社の資本政策等に応じて新株予約権を対象とすることがあります。これらの有価証券の取得方法については、発行会社が行う新株発行等の際に新株等を引き受けるほか、対象とする有価証券の既存の所有者からの譲渡により取得することがあります。

当社グループの投資に関する意思決定のプロセスは以下のようになっております。



(2) 子会社について

株式会社デライトについて

当社は、主に創業期のベンチャービジネスを中心とした顧客に対する事業計画書の作成指導・サポートやそれに伴う資本政策の立案及び投資を目的として、平成13年2月15日付で株式会社デライト(本社：東京都目黒区、資本金：10,000千円、代表取締役社長：村田英隆)を設立いたしました。

株式会社デライトの主な事業内容は以下の通りであります。

- a. 当社保有有価証券の評価及び管理受託業務
- b. 創業期のベンチャービジネスを対象とした事業計画書の作成指導・サポート業務

Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) について

当社は、日本で築き上げてきたビジネスモデルをアジアを中心とした海外ベンチャーに向けて提供することを目的として、平成19年11月に海外初の子会社となるDream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (所在地：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、資本金：400億ベトナムドン、代表取締役社長：堀新一郎)を設立しました。

なお、ベトナムに株式会社を設立した日本企業は当社グループが初めてと認識しております。

DIインベストメントパートナーズについて

当社は、主に投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務目的のため、平成20年7月10日付で株式会社DIインベストメントパートナーズ(本社：東京都目黒区、資本金：10,000千円、代表取締役：堀紘一)を設立いたしました。

(3) 当社グループの特徴

当社グループは、ベンチャービジネスを中心とした新規事業が将来に渡って継続し、成長、発展するため、あるいは大企業が各種経営課題を解決するためには、コア技術及びノウハウ等の経営資源の適正な評価、経営資源を有効に活用し継続して成長するための事業戦略の策定、事業戦略に沿った実際の事業活動の円滑な推進、事業活動を支える資金の確保が不可欠な条件であると考えております。当社グループは上述の4つの条件を満たすために、事業評価機能、戦略策定機能、実行支援機能、資金支援機能を総合的に有し、ベンチャービジネスを中心とする当社顧客を円滑に支援する体制を整えている点に特徴があります。当社グループの各機能の具体的な内容は以下の通りです。

事業評価機能

当社グループは経営戦略コンサルティングの経験者、あるいは事業会社の経営企画経験者、起業経験者等の多様な人員を擁し、異なる視点から多角的に新規事業の事業性を評価する体制を整えております。

また、特に技術立脚型の新規事業については、様々な技術分野のバックグラウンドを持つ役職員で構成する「テクノロジーグループ」を組成し、適切な技術評価に基づいた事業評価のための体制を整えております。

戦略策定機能

企業が継続企業たるためには、一貫性をもったロジカルな事業戦略が必要です。具体的には、その企業の競争上の優位性(差別化)や利益を産み確保する仕組み(回収エンジン)を考えなければなりません。この支援を行う上では、戦略策定機能を有していることが不可欠です。

当社グループでは、経営戦略コンサルティング会社などにおいて戦略策定に従事した経験を有する者を多数擁しておりますが、今後も、戦略策定能力を有すると思われる人材を積極的に採用・育成することによって、この機能をさらに強化してまいります。

実行支援機能

当社グループでは主に当社グループ役職員の有する人的ネットワークを活用することにより、導出された事業戦略に沿ってインキュベータの新規事業発展の鍵となる提携先や取引先の紹介、核となる人材の獲得等を支援しております。なお、当社グループは様々な産業分野に属する企業等と当社グループが取引を行うことで、新たに構築される企業との関係及び人的なネットワークによりこの機能を強化しております。

資金支援機能

当社グループではインキュベータに対し、その事業規模、事業展開の状況及び財政状況等を鑑み必要となる資金量、時期を見定めた上で、当該企業の発行する株式等の取得による有価証券投資により資金支援を行っております。この支援を今後積極的に行っていくためには、有価証券投資が可能な資金力そのものが必要になります。このため、営業活動による資金の増加やファイナンス・借入れ等により確保するようにしております。

4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(株)デライト	東京都目黒区	10,000千円	投資事業組合の財産運用及び管理業務	100	当社の保有株式の管理 役員の兼任： 1名
	(株)DIインベストメント パートナーズ	東京都目黒区	10,000千円	投資事業組合の財産運用及び管理業務	100	当社の保有株式の管理 役員の兼任： 3名
	Dream Incubator (Vietnam)Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	400億ドン	ベトナムにおけるコンサルティング及び投資事業	99.0 (1.0)	アジア地域における当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動 役員の兼任： 1名
持分法 適用 関連会社	DI Investment Partners Limited	ケイマン諸島	2USドル	投資事業組合の財産運用及び管理業務	50.0	アジア地域における当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動 役員の兼任： 2名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。
2 議決権の所有割合の()内は間接保有比率を内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	63 (1)
営業投資事業	
全社(共通)	
合計	63 (1)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 当社グループの企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 (1)	33.93	4.39	9,746

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは当連結会計年度において、当社グループの提供するコンサルティングサービスの認知度向上を図るべく、企業経営者向けのセミナーの開催等を実施するほか、「技術」、「戦略」、「政策」を融合させたコンサルティングサービスを強化いたしました。また、顧客に対して付加価値の高いコンサルティングサービスを提供すべく、経営、技術、財務、法務のプロフェッショナル・スタッフの育成に引き続き注力いたしました。

営業投資活動につきましては、先行き不透明な株式市況やIPO市況を鑑み、売却可能な有価証券は積極的に売却し、投資につきましては、既存投資先への追加投資を中心に行い、リスクの高い新規投資先への投資は抑制いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高2,620,834千円（前期比0.2%減）、経常損失193,933千円（前期は経常損失2,336,458千円）、当期純利益249,523千円（前期は当期純損失2,996,912千円）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、経営体質の強化と今後の事業展開の充実を図るため、配当を見送らせていただくことといたします。

事業セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

コンサルティング事業

大企業向けコンサルティングサービスにつきましては、既存顧客の継続案件の受注に加え、「技術」、「戦略」、「政策」の3つを融合させたサービスの強化に伴い、新規顧客の獲得に成功いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は1,013,755千円（前期比4.7%減）となっております。

ベンチャービジネス向けコンサルティングサービスにつきましては、売上高98,677千円（前期比32.2%減）となっております。

営業投資事業

当社グループは当連結会計年度において、先行き不透明な新興市場の株式市況等を勘案し、保有する営業投資有価証券の売却を積極的に実施いたしました。その結果、営業投資売上高は前期比6.5%増加し、1,508,401千円を計上しております（内訳は、上場有価証券の売却額1,386,433千円、未上場有価証券の売却額106,600千円、受取配当金の受取額15,368千円であります。）。

なお、営業投資有価証券の売却によりキャピタルゲインを596,871千円計上した一方で、未上場営業投資有価証券の評価損を470,379千円計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して1,495,852千円増加し、2,800,110千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,090,608千円の増加（前連結会計年度は583,761千円の増加）となりました。これは主に、先行き不透明な株式市況を勘案し、営業投資有価証券を積極的に売却したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、421,603千円の増加（前連結会計年度は307,579千円の増加）となりました。これは主に、余剰資金の運用等の目的で保有していた有価証券（社債）の償還と、投資有価証券の売却を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、208千円の減少（前連結会計年度は901,452千円の減少）となりました。これは主に、過年度配当金の支払を行ったためであります。

2 【営業の状況】

(1) 契約実績

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年 同期比(%)
コンサルティング事業	1,210,652	0.6
大企業	1,116,752	4.2
ベンチャービジネス	93,900	28.5
合計	1,210,652	0.6

(注) 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年 同期比(%)
コンサルティング事業	1,112,433	8.0
大企業	1,013,755	4.7
ベンチャービジネス	98,677	32.2
営業投資事業	1,508,401	6.5
合計	2,620,834	0.2

(注) 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 投資実績

証券種類別投資実行額及び投資残高

証券種類	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)
株式	445,586	7	4,063,456	61	188,750	3	3,127,370	56
新株予約権等	-	7	0	33	-	1	0	31
合計	445,586	13	4,063,456	77	188,750	4	3,127,370	71

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社は、未公開時点では投資をしていなかったPost-IP0企業の株式をIP0後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1,044,291千円	902,791千円

(4) 新規上場 (IP0) 支援先一覧

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

企業名 (証券コード)	公開市場	事業内容	公開年月日
株式会社キャンパス(4575)	東証マザーズ	抗癌剤の研究開発	平成21年9月17日

3 【対処すべき課題】

当社グループの今後の経営課題とその対策は以下の3点であります。

(1) MDP (Multi-Disciplinary Practice)

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループ最大の資産/収益の源泉は人材であります。

当社グループは、戦略コンサルタントや技術者、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有する社員で構成されておりますが、「MDP」とは、これらの異なるバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフがそれぞれの専門領域を活かしながら融合することであります。

当社グループはこの多様性の融合により、従来の戦略コンサルティングでは提供し得ない付加価値の高いコンサルティングサービスを提供してまいりましたが、引き続き既存スタッフの育成と多様な人材の採用に注力し、組織力を高め、提供するサービスの質的向上を図る所存であります。

(2) 多段階投資

ベンチャービジネスへの支援につきましては、新株予約権対価を原則とすることにより減損リスクを回避しつつ、一方、当該ベンチャービジネスの成長性を見極めた場合には、さらなる人的資源の集中投入とそれによる段階的な潜在株式シェア向上を図り、リターンを確保していく所存であります。

(3) 株式市況に依存しない収益構造への展開

株式市況やIPO市況が先行き不透明な中、当社グループは、株式市場に依存した収益構造からの脱却が重要であると認識しております。このような認識のもと、当社グループは創業以来行ってまいりました自己資金を用いた投資（プリンシパル投資）に加え、今後はファンドの組成と運用による安定的な収益確保を図っていく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 今後の事業展開について

当社グループが行うインキュベーション事業は、事業評価、事業戦略策定、事業戦略の実行支援の各機能を総合的に用いるコンサルティングサービス、事業計画書の作成指導・サポートやそれに係る資本政策の立案等の業務サポート、資金支援機能を用いたインキュベータ及びその他将来性が見込まれる企業への投資の3つの業務に分類されます。

このうちコンサルティングサービスについては、当社の対象顧客領域であるベンチャービジネスと大企業の領域に注力してサービスを提供していく所存です。

顧客開拓については、現在の役職員のもつ人的ネットワークによる受注、当社グループのノウハウを活かしたセミナーの開催、証券会社・信託銀行等との連携による当社の営業力の補完等の施策を採り、併せて当社グループの知名度の向上をはかるように努める所存です。

営業投資業務については、上記の施策によって開拓した顧客に積極的に投資を行うとともに、インキュベータ以外でも事業の将来性が高いと判断される企業に対しては積極的に投資を行う方針です。また、新株予約権の取得も積極的に行っていくことで、投資業務の拡充を図ってまいります。上記の方針に基づき当社が持続的に成長するために、当社グループ内の技術・事業評価能力、財務評価能力を常に維持、向上させるとともに、将来性のあるベンチャー企業の発掘拡大とベンチャー企業の育成方法の確立を実現する施策を適時採用していく方針です。

このほか、株式市場に依存した収益構造から脱却するために、ファンドビジネスの取り組みを実施する所存であります。

しかしながら、当社グループの今後の事業展開については、様々な外部要因により変更される可能性もあり、あるいは変更されないまでも当初計画された事業展開が計画通りとなる保証はありません。

(2) 当社グループの企業評価能力について

当社グループの行う事業の性質上、あらかじめコンサルティングサービス又は投資の対象とする企業の実情を分析し、適切な企業評価をすることが重要です。その意味で、当社グループは対象企業に対する企業評価のための技術・事業評価能力と財務評価能力を有していることが必要となります。

技術・事業評価能力については、当社グループは、多様な分野での経験を有する人員を擁し、また、財務評価能力については、日米の公認会計士、投資銀行出身者等を多数擁しており、異なる視点から多角的に新規事業の事業性、企業価値を評価する体制を整えております。

これらの施策によって当社グループは適切な企業評価が可能であると期待しておりますが、実際に常に正しく企業評価ができる保証はありません。あるいは何らかの理由で対象企業の企業価値が、当社グループが当初評価したよりも下落した場合、あるいは評価したほど価値が向上しなかった場合等においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人員の確保と育成について

当社は平成22年3月末現在、役員6名（監査役及び社外取締役含む）、従業員60名、契約又は派遣人員1名の規模であり、そのうちインキュベーション事業を直接担当するスタッフは48名となっております（役員1名を含む）。

特にコンサルティングサービスについては、そのサービスの性質から当社の担当スタッフの数が当該売上額を決定する大きな要因になると考えられます。従って、コンサルティングサービスを含め、当社が今後事業を拡大していくためには、これら役員をはじめとする既存のスタッフに加えて、当社の業務遂行のための能力を有する人員の確保が重要な課題になります。また、たとえ人員を確保したとしても、人員の定着率の向上と継続的な人材育成は不可欠です。そのため、当社は「ストックオプション制度」の導入、本人の希望や適性を取り入れたジョブ・ローテーション等の施策を採用しておりますが、当社のこれらの施策が効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人員を確保できなかった場合、当社の事業拡大及び将来性に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部管理体制について

当社は平成22年3月末現在、役員6名（監査役及び社外取締役含む）、従業員60名、契約又は派遣人員1名と会社の規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後当社グループの業務拡大に応じて、的確な人員の増強、社内システムの充実、内部管理体制の一層の充実をはかる方針ではありますが、当社グループの事業拡大や人員増強に対して適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これが不十分な場合には組織効率が低下する可能性があります。

(5) 外部環境について

当社グループは様々な業態の企業等を対象としてコンサルティングサービス、業務サポート及び投資を行うことから、当社事業に対する特定の業態の市場環境の影響は比較的軽微であると考えております。しかしながら、逆に広く一般的な社会や経済環境の変化、特に株式市場の低迷、ベンチャービジネスに対する社会の評価の低下、新たな法制度や現行法制度の改正に伴う規制の強化又は緩和等によって、当社グループの事業は影響を受ける可能性があります。

(6) 競合について

当社グループの特徴は技術・事業評価、戦略策定、実行支援、資金支援という4つの機能を基にした総合的なサービスの提供にあります。それぞれのサービスについて競合し、又は、競合しうる事業者が存在します。

具体的には、技術評価機能については幅広い技術領域を網羅している大手の技術立脚型企業及びその研究所、大企業向けの戦略策定機能については経営戦略コンサルティング会社、実行支援機能については商社等、資金支援機能については銀行、証券会社、ベンチャーキャピタル等がこれらの強みを有していると考えられ、当社グループの競合ないしは競合しうる事業者と想定されます。

さらに「ハズ・オン型投資」といわれる、投資先企業の経営に直接関与し、手をかけて育成する形態の投資事業者の拡大、それぞれの機能で強みを持っている事業者の企業間提携等、様々な形態との競争の激化が考えられます。この場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 当社グループの投資方針について

当社グループがベンチャービジネス等に投資を行う際の基本的な方針は、当該投資先企業が今後の成長を見込める技術等の経営資源を有していることに加え、当社グループのコンサルティングサービス等の提供により、当該企業の価値を上げることが期待できること等の条件を満たすことを原則としております。当社は、これらの投資先企業に対して、コンサルティングサービス等を通じ、技術戦略、販売戦略、組織戦略等の策定と実行支援のサポートを継続して行い、企業価値を高めていくことを事業の目的の一つとしております。

現時点では、当社の投資先企業は、技術立脚型で創業期のベンチャー企業が少なくなく、このような企業は、当社が投資する時点及びその後相応の期間において、開発費等の先行投資を必要とするため、継続して当期純損失を計上し、あるいは債務超過の状態にある場合があります。このような場合においても、当社は、上述の投資の基本方針を踏まえ、当該企業に投資を行い、継続的にコンサルティングサービス等を通じて支援を行っていくことにしております。

ただし、当社グループのコンサルティングサービス等を通じた支援により、常に投資先企業の企業価値を高めることができる保証はありません。また、企業価値が当社グループの期待ほど高まらなかった場合、当社が保有する株式等の価値の下落により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 営業投資有価証券の保有リスク等について

当社グループが取得した未公開株式等については、投資先企業の株式公開後に速やかにその一部を売却することを基本方針としております。ただし、状況判断によって株式公開前に売却をする場合もあります。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち、時価のある有価証券については時価の下落により、時価のない有価証券については実質価値の下落により、当社グループ売上見込み額の減少、減損処理、あるいは投資損失引当金の計上等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。考えられる具体的なリスク要因のうち主なものは以下の通りです。

1. 当社グループからの投資後に、技術革新等、外部環境に不測の変化が起こり、投資先企業の企業価値が当社の投資時点での予想を下回り、結果として当社グループが予想する価格やタイミングで当該投資先企業の株式等を売却できず予定していた売上高を下回る、あるいは投下資本を回収することができない、売却によって損失が発生する等の可能性があります。一方で、このような株式等を継続して保有する場合には、減損処理、または投資損失引当金を計上する等の可能性があります。
2. 当社グループからの投資後に、簿外負債の存在等の投資先企業に関する問題が明らかになることにより、投資先の企業価値が下落し、結果として当該投資先企業の株式等の売却により損失が発生する、あるいは減損処理、または投資損失引当金を計上する等の可能性があります。
3. 株式市場における市況が低迷した場合、市場出来高が著しく減少している場合、何らかの理由で株式市場の機能が停止した場合、あるいは証券取引所等が定めるいわゆる公開前規制による継続保有義務や、株式公開後一定期間の保有を約する契約（いわゆるロックアップ契約）により、当社グループが保有している株式等を長期間売却できず、予定する売上高を下回ったり、あるいは投下資本を回収することができず損失が発生する等の可能性があります。一方で、このような株式等を継続して保有する場合には減損処理、または投資損失引当金を計上する等の可能性があります。

(9) インキュベーターとの契約について

当社グループのコンサルティングサービスの内容はあくまで事業戦略策定とその戦略の実行支援であり、インキュベーターの経営権取得、あるいは経営をコントロールすることを意図してはおりません。

しかしながら、インキュベーターとの間に交わされる契約内容によっては、当社グループの役職員が当該企業の社外取締役等に就任する可能性があります。その際に当該企業の取締役等に対し、株主代表訴訟等がされ、当社グループの役職員に損害賠償の支払いを命じる判決が出た場合、当社グループの役員又は従業員個人が従事するコンサルティングサービスの業務遂行に支障が生じるほどの多大な経済的負担を被る可能性もあります。そのため、当該企業が株主代表訴訟による損害賠償の支払い義務を担保する保険に加入することや、社外取締役と責任軽減に関する契約を締結する等の適切な対策を実施することを条件として、社外取締役等の派遣に応じる方針であります。

また、当社グループは、インキュベーターの要請によって、当該インキュベーターと競合すると考えられる企業等へのコンサルティングサービスを一定期間行わない旨、あるいは当該インキュベーターと同じ担当者を関与させない旨の契約を締結することがあります。その場合、競合企業等への当社グループの営業活動が制限される等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟 / 取引上のトラブルについて

当社グループは現時点において、損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかしながら、今後、当社グループに対し損害賠償の請求や訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、現時点において第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等の提起又はそのような通知を受けた事実はありません。しかしながら、将来、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があり、その場合当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客情報の管理について

当社グループは、インキュベーター又はインキュベーターとなる可能性のある企業の機密情報について、秘密保持契約等によりこれらの企業に対し守秘義務を負っており、また、当社グループの就業規則等にて機密情報の守秘義務を徹底しております。

しかしながら、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用喪失等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

資産

当連結会計年度末における資産残高は6,620,565千円（前連結会計年度末は6,198,732千円）となり、前連結会計年度末と比較して421,833千円増加しました。その内訳は流動資産314,507千円の増加と固定資産107,325千円の増加に分類されます。

流動資産増加の主な要因は、積極的な営業投資有価証券の売却や減損により営業投資有価証券が908,847千円減少した一方で、現金及び預金が1,415,710千円増加したことなどが挙げられます。また固定資産の増加要因につきましては、有価証券（社債）の償還に伴い、貸倒引当金が減少したことなどが挙げられます。

負債

当連結会計年度末における負債残高は102,379千円（前連結会計年度末は105,868千円）となり、前連結会計年度末と同水準となっております。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は6,518,185千円（前連結会計年度末は6,092,863千円）となり、前連結会計年度末と比較して425,322千円増加いたしました。増加要因につきましては、当連結会計年度において当期純利益249,523千円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が257,550千円増加したことなどが挙げられます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して1,495,852千円増加し、2,800,110千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,090,608千円の増加（前連結会計年度は583,761千円の増加）となりました。これは主に、先行き不透明な株式市況を勘案し、営業投資有価証券を積極的に売却したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、421,603千円の増加（前連結会計年度は307,579千円の増加）となりました。これは主に、余剰資金の運用等の目的で保有していた有価証券（社債）の償還と、投資有価証券の売却を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、208千円の減少（前連結会計年度は901,452千円の減少）となりました。これは主に、過年度配当金の支払を行ったためであります。

なお、当社（当社グループ）のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率	91.3%	96.6%	89.6%	97.3%	98.3%
時価ベースの自己資本比率	441.0%	193.5%	71.9%	75.7%	91.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-	414.2	-

（注）1．各指標は以下の方法により算定しております。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
（株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算定しております）
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

2．平成18年3月期から平成19年3月期まで、及び平成22年3月期は有利子負債がなく支払利息は発生していないため、平成20年3月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、それぞれキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。また、平成21年3月期につきましては、期末時点で有利子負債が発生しておりませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載しておりません。

3．当社グループは平成20年3月期より連結財務諸表を作成しております。平成19年3月期以前につきましては、当社単体の数値であります。

(3) 経営成績について

当連結会計年度の経営成績は、営業投資有価証券売却によるキャピタルゲインの増加により、売上高2,620,834千円（前期は2,625,550千円）、経常損失193,933千円（前期は経常損失2,336,458千円）、当期純利益は249,523千円（前期は当期純損失2,996,912千円）となりました。

当連結会計年度の経営成績を事業の種類別セグメントで分析いたしますと、以下のようになります。

コンサルティング事業

大企業向けコンサルティングサービスにつきましては、既存顧客の継続案件の受注に加え、「技術」、「戦略」、「政策」の3つを融合させたサービスの強化に伴い、新規顧客の獲得に成功いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は1,013,755千円（前期比4.7%減）となっております。

ベンチャービジネス向けコンサルティングサービスにつきましては、売上高98,677千円（前期比32.2%減）となっております。

営業投資事業

当社グループは当連結会計年度において、先行き不透明な新興市場の株式市況等を勘案し、保有する営業投資有価証券の売却を積極的に実施いたしました。その結果、営業投資売上高は1,508,401千円（前年同期比6.5%増加）を計上いたしました（内訳は、上場有価証券の売却額1,386,433千円、未上場有価証券の売却額106,600千円、受取配当金の受取額15,368千円であります。）。

なお、営業投資有価証券の売却によりキャピタルゲインを596,871千円計上した一方で、未上場営業投資有価証券の評価損を470,379千円計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は15,968千円であり、その内容は建物附属設備6,440千円、工具器具及び備品107千円及び車両運搬具9,420千円であります。
また、当連結会計年度において下記の主要な設備の除却を実施いたしました。

会社名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (千円)
株式会社ドリーム インキュベータ	東京都目黒区	本社事務所の一部	平成21年11月	14,849

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	車両運搬具	合計	
本社 (東京都目黒区)	コンサルティング事業 営業投資事業	本社事務所	18,645	5,033	8,111	31,790	60 (1)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5 リース契約による主な賃借設備は、以下の通りであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
工具、器具及び備品	一式	4～5年	1,677	2,252

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(2) 国内子会社

国内子会社に、重要な設備投資はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社に、重要な設備投資はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,379	95,811	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	95,379	95,811		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成12年6月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	434.39個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 4	
新株予約権の目的となる株式の数	434.39株 (注) 1、2、5、6	
新株予約権の行使時の払込金額	5,562円 (注) 3、5、6	
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から 平成22年5月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,562円 資本組入額 5,562円	
新株予約権の行使の条件	(注) 7、8	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8	
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 1名	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成12年12月29日付で50,000円額面株式を無額面株式に一斉転換いたしました。

5 平成13年2月9日付の株主割当増資により、株式数及び発行価額の調整が行われました。

6 平成14年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月13日をもって当社株式1株を6株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

7 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 8 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成12年6月26日開催の臨時株主総会及び平成12年6月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新
株予約権の状況

(平成12年12月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	3.51個	2.65個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 4	同左
新株予約権の目的となる株式の数	0.86株 0.86株 0.93株 0.86株 (注) 1、2、5、6	0.86株 0.93株 0.86株 (注) 1、2、5、6
新株予約権の行使時の払込金額	31,572円 (注) 3、5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日から 平成22年5月31日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで	平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,572円 資本組入額 15,786円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7、8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8	同左
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	認定支援者 1名 取締役 1名 使用人 1名 使用人 1名	取締役 1名 使用人 1名 使用人 1名
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成12年12月29日付で50,000円額面株式を無額面株式に一斉転換いたしました。

5 平成13年2月9日付の株主割当増資により、株式数及び発行価額の調整が行われました。

6 平成14年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月13日をもって当社株式1株を6株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

7 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 8 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成12年12月25日開催の臨時株主総会及び平成12年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人及び認定支援者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

(平成13年6月18日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	35.99個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35.99株 (注) 1、2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	216,667円 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月18日から 平成23年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,667円 資本組入額 108,334円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 1名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成14年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月13日をもって当社株式1株を6株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

5 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

(1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。

(2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。

(3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

6 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年6月18日開催の定時株主総会及び平成13年6月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	394個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	69株 300株 25株 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	164,000円 154,000円 154,000円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 164,000円 資本組入額 82,000円 、 発行価格 154,000円 資本組入額 77,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 1名 取締役 1名 使用人 1名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び平成14年8月26日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

(平成15年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,567個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	767株 (注) 1、2 800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	211,000円 (注) 3 267,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成25年6月19日まで 平成19年3月1日から 平成25年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 211,000円 資本組入額 105,500円 発行価格 267,000円 資本組入額 133,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 11名 使用人 2名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年6月19日開催の定時株主総会及び平成16年2月2日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,555個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	652株 903株(注)1,2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	224,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月22日から 平成26年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224,000円 資本組入額 112,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4,5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 16名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年6月21日開催の定時株主総会及び平成17年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成17年 6月20日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数	2,016個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,553株(注)1, 2 463株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	443,000円 (注)3 579,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6月21日から 平成27年 6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 443,000円 資本組入額 221,500円 発行価格 579,000円 資本組入額 289,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 18名 取締役又は使用人 9名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年 6月20日開催の定時株主総会、平成17年9月12日及び平成18年 4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	2,743個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,362株(注)1, 2 1,381株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	62,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月13日から 平成31年6月9日まで 平成25年1月13日から 平成31年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 62,000円 資本組入額 31,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 59名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 平成22年1月12日開催の取締役会決議に基づき、使用人59名に新株予約権2,743個を付与しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月25日 (注)1	10,000	96,710	2,812,000	4,450,478	2,812,000	4,493,415
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	1,558	98,268	67,004	4,517,482	65,041	4,558,456
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)2	903	99,171	81,326	4,598,808	81,326	4,639,782
平成20年1月31日 (注)3	4,185	94,986		4,598,808		4,639,782
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	393	95,379	14,373	4,613,182	13,300	4,653,082

(注) 1 平成17年11月25日を払込期日として、10,000株を有償一般募集増資を実施いたしました。

発行価格 589,760円

発行価額 562,400円

資本組入額 281,200円

2 新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権の行使を含む)による増加であります。

3 自己株式の消却による減少であります。

4 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が432株、資本金が2,402千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	26	65	29	4	6,866	7,011	
所有株式数 (株)		6,490	1,637	7,995	996	8	78,253	95,379	
所有株式数 の割合(%)		6.80	1.72	8.38	1.04	0.01	82.04	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀 紘一	東京都渋谷区	16,997	17.8
古谷 昇	東京都渋谷区	6,097	6.3
井上 猛	東京都世田谷区	5,347	5.6
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,682	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,614	4.8
山川 隆義	東京都世田谷区	2,857	2.9
宮内 義彦	東京都品川区	1,925	2.0
筒井 敬三	東京都目黒区	1,800	1.8
出井 伸之	東京都品川区	1,300	1.3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,100	1.1
計		46,719	48.9

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 4,614株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,379	95,379	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	95,379		
総株主の議決権		95,379	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成12年6月26日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成12年12月25日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成13年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成14年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

決議年月日	平成21年6月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年 6 月 9 日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株を上限とする(注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3、4
新株予約権の行使期間	平成24年 6 月10日から平成32年 6 月 9 日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は取締役会で決定する。

- 2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる 1 株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、新株予約権の発行日において次により決定される 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。1 株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1 円未満の端数は切り上げる)又は新株予約権の割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方とする。
- 4 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

6 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記 5 に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助を目的とし、従業員持株会を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、剰余金の配当につきましては、各期の経営成績及び財政状態並びに将来の事業計画を総合的に勘案しながら、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

一方で、将来株主への機動的な配当を実施できるように、剰余金の配当等を取締役会の権限とし、また配当の回数につきましても四半期配当を可能とするように定款を変更しております。

当期は、この方針に基づき、無配とさせていただいており、次期につきましては、未定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	820,000	640,000	282,000	183,000	94,300
最低(円)	201,000	242,000	73,600	38,550	46,150

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	65,800	67,500	67,000	74,600	67,500	68,000
最低(円)	53,900	60,100	60,100	56,800	57,800	58,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		堀 紘一	昭和20年4月11日生	昭和44年4月 株式会社読売新聞入社 昭和48年10月 三菱商事株式会社入社 昭和55年6月 ハーバード大学経営大学院 経営学修士 昭和56年4月 ポストンコンサルティング グループ入社 昭和61年5月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成元年6月 株式会社ポストンコンサル ティンググループ代表取締役 社長就任 平成12年4月 当社設立代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注)3	17,429
代表取締役 社長		山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 横河ヒューレット・パッカー ド株式会社(現日本ヒューレット・ パカード株式会社)入社 平成7年10月 ポストンコンサルティング グループ入社 平成11年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 平成12年5月 当社入社 取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	2,857
取締役 (非常勤)		田原 総一郎 (注)1	昭和9年4月15日生	昭和38年4月 テレビ東京入社 テレビドキュメ ンタリーディレクター 昭和51年1月 フリーランスジャーナリストと して政治・経済メディアの評論 活動に入り、平成14年4月より早 稲田大学大隈塾塾頭 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)		柴崎 弘明 (注)2	昭和20年4月26日生	昭和43年4月 日本放送協会(NHK)入社 平成元年6月 同社政治部副部長就任 平成2年6月 同社会長室副部長就任 平成7年6月 同社広報室部長就任 平成14年6月 同社専門委員就任 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	15
監査役 (非常勤)		内田 成宣 (注)2	昭和21年2月11日生	昭和58年4月 弁護士登録、平山法律事務所入所 昭和59年4月 伊礼法律事務所入所 昭和63年4月 新都市総合法律事務所開業(現 任) 平成12年6月 当社監査役就任 平成13年3月 当社監査役辞任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	180
監査役 (非常勤)		相葉 宏二 (注)2	昭和29年2月13日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式 会社三井住友銀行)入行 昭和57年6月 ハーバード大学経営大学院修士 昭和57年12月 ポストンコンサルティンググ ループ入社 平成2年12月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成5年6月 有限会社企業特性研究所設立 平成6年9月 大阪国際大学 助教授 平成14年4月 早稲田大学大学院 教授(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	17
計						20,498

- (注) 1 取締役田原総一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役柴崎弘明氏、内田成宣氏及び相葉宏二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、平成22年6月9日開催の第10回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選出しております。監査役補欠者の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
橋都 浩平	昭和21年3月16日生	昭和46年3月 昭和57年6月 平成3年7月 平成4年11月 平成9年2月 平成18年4月	東京大学医学部小児外科入局 英国バーミンガム市小児病院留学 学位(医学博士)取得 日本赤十字社医療センター小児外科部長 東京大学大学院医学系研究科小児外科学教授 医療法人徳洲会・東京西徳洲会病院総長	0

なお、監査役補欠者橋都浩平氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しており、また当該監査役補欠者の任期は1年であります。

- 6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
岩本 隆	昭和40年1月16日生	平成7年7月 平成10年8月 平成12年1月 平成14年1月 平成18年6月	日本モトローラ株式会社(現モトローラ株式会社)入社 日本ルーセント・テクノロジー株式会社入社 ノキア・ジャパン株式会社入社 当社入社 テクノロジーグループシニアマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	1
大重 信二	昭和39年7月4日生	昭和63年4月 平成7年5月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年3月	日本生命保険相互会社入社 ミシガン大学経営大学院経営学修士 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 当社入社 執行役員就任(現任)	108
竹内 孝明	昭和37年11月30日生	昭和61年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年3月	東京電力株式会社入社 マサチューセッツ工科大学 技術政策プログラム修士 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 ウルシシステムズ株式会社入社 同社戦略コンサルティングプリンシパル就任 当社入社 執行役員就任(現任)	101
西谷 和芳	昭和39年11月10日生	平成元年4月 平成10年3月 平成13年9月 平成15年1月 平成18年6月	山一証券株式会社入社 アーンスト&ヤング (現ザカティールコンサルティング)入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	120
原田 哲郎	昭和40年9月22日生	平成2年4月 平成8年5月 平成12年10月 平成15年1月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 カリフォルニア大学バークレー校 経営学修士 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	549
三宅 孝之	昭和45年4月24日生	平成7年4月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年11月 平成21年10月	経済産業省入省 A.Tカーニー株式会社入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
山内 宏隆	昭和50年4月17日生	平成11年4月 平成12年9月 平成14年10月 平成18年6月	ボストンコンサルティンググループ入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。

当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「中長期的な株主の利益を最大化するべく、より効率的かつ健全に経営・執行していく」という基本的な考え方を具現化することができる体制であると考えているためであります。

以下体制の概要について説明いたします。

取締役会

当社の取締役会は平成22年3月末現在3名（うち、社外取締役1名）で構成されており、代表取締役会長を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

当社の取締役は9名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

なお、当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

経営会議

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を図るという観点から執行役員制度を導入し、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置しております。

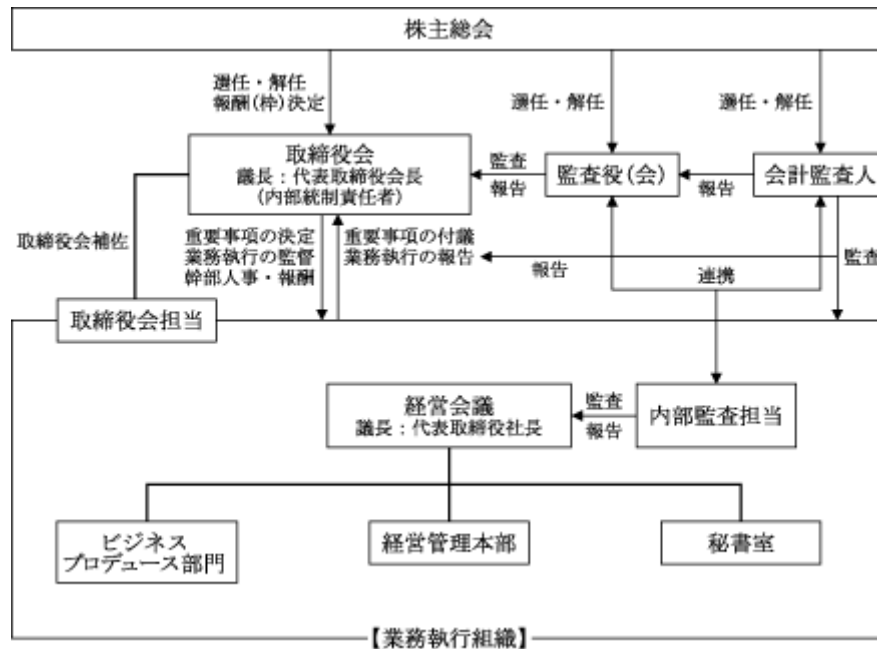
監査役会

当社の監査役会は平成22年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、常勤監査役を議長として毎月定期的を開催し、監査の結果その他重要事項について議論しております。

なお、当社は監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。新日本有限責任監査法人は平成18年3月期から当社の会計監査人に就任しております。



2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治する。
- b 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する書類
- b 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるとともに、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a 代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程並びに対応策を整備する。
 - ・プロジェクトリスク
 - ・投資・与信リスク
 - ・情報リスク

- b 特に、投融資先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図る。
- c 代表取締役は、取締役、従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 代表取締役会長が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。代表取締役社長は経営会議の議長を務め、適切・効率的な業務執行を推進する。
- b 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続・拡充する。
- c 取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、全員参加ミーティングにて、全社員への徹底を図る。
- b 監査役による日々の監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備するものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその必要性を求めた場合には、代表取締役は監査役が求める必要な要員数の補助の使用人を、速やかに設置するものとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助の使用人を設置する場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、取締役並びに業務執行者からの独立性を担保するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- a 代表取締役は、取締役会並びに経営会議の参加者に常勤監査役を加え、重要な経営情報を連携するものとする。
- b その他に、取締役が法令に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役、監査役会に報告するものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- a 代表取締役は、取締役及び使用人の会議予定を監査役が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議のスケジュール及びその出席予定者、会議目的を電子媒体にて常勤監査役に常時公開するものとする。
- b その他、監査役会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
- b 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
- c 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
コンプライアンス担当執行役員がその任に当たるものとする。
- b 外部の専門機関との連携状況
顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備するものとする。
- c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることのないように確認できる体制を整備するものとする。
- d 社内への周知徹底
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、定期的開催する全社員参加ミーティングで周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置するものとする。
当社は社外取締役を1名（取締役総数3名）、社外監査役を3名（監査役総数3名）選任しております。社外取締役及び社外取締役と当社との間に、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

3. 責任限定契約の概要

取締役及び監査役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者も含む）及び監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘や、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、それぞれの社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下の通りであります。

1．内部監査

内部監査担当は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は2名であり、代表取締役直轄として機能しております。

2．監査役監査

監査役会は平成22年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、毎月定期的な監査の実施や、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

3．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査役は会計監査人及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

また、当社は規模が小さいことから、内部監査担当と内部統制担当は同一であり、よって、監査役及び会計監査人と内部統制担当が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は3名であります。

1．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

2．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

3．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

4．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては監査役全員が社外監査役であり、監査役は会計監査人及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,275	72,275	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,400	20,400	-	-	-	4

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3. 使用兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、役員個人の報酬等の額は取締役の報酬等は取締役会において、監査役の報酬等は監査役会において決定しております。

株主総会決議による限度額は以下の通りであります。

(平成12年10月3日制定)

取締役	300,000千円
監査役	20,000千円

株式の保有状況

1. 純投資目的以外の目的で保有する株式

銘柄数	貸借対照表計上額(千円)
1銘柄	1,288

2. 純投資目的以外の目的で保有する株式の内容

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ゼクス(注)	1,296	1,288	業務提携に伴う保有

(注) 当該銘柄については、投資有価証券勘定に計上している株式数及び貸借対照表計上額を記載しております。

3. 純投資目的で保有する株式

区分	前期貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
上場株式	-	381,973

(注) 最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益はないため記載していません。

会計監査の状況

1. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	瀧尾 宏
同上	上林敏子

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

2. 当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	2名
その他	10名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,560	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,560	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,402,618	2,818,329
売掛金	180,075	263,365
営業投資有価証券	3,855,218	2,946,371
投資損失引当金	-	104,093
有価証券	223,920	-
1年内回収予定の長期貸付金	70,900	-
未収還付法人税等	27,591	11,325
その他	92,679	26,763
貸倒引当金	205,450	-
流動資産合計	5,647,553	5,962,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,058	52,242
減価償却累計額	37,360	33,502
建物及び構築物（純額）	28,697	18,739
機械装置及び運搬具	9,386	9,420
減価償却累計額	8,592	1,309
機械装置及び運搬具（純額）	794	8,111
その他	53,273	48,766
減価償却累計額	44,361	43,445
その他（純額）	8,911	5,321
有形固定資産合計	38,403	32,172
無形固定資産		
その他	3,213	2,264
無形固定資産合計	3,213	2,264
投資その他の資産		
投資有価証券	628,361	531,628
長期貸付金	3,000	61,800
その他	108,199	92,438
貸倒引当金	230,000	61,800
投資その他の資産合計	509,560	624,067
固定資産合計	551,178	658,504
資産合計	6,198,732	6,620,565

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	46,389	48,384
未払法人税等	19,483	15,350
前受金	1,083	-
その他	38,912	38,644
流動負債合計	105,868	102,379
負債合計	105,868	102,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,613,182	4,613,182
資本剰余金	4,796,069	4,796,069
利益剰余金	2,762,637	2,513,114
株主資本合計	6,646,614	6,896,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551,702	294,152
為替換算調整勘定	60,861	94,324
評価・換算差額等合計	612,564	388,476
新株予約権	56,710	8,980
少数株主持分	2,103	1,544
純資産合計	6,092,863	6,518,185
負債純資産合計	6,198,732	6,620,565

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
コンサルティングサービス売上高	1,209,250	1,112,433
営業投資売上高	1,416,300	1,508,401
売上高合計	2,625,550	2,620,834
売上原価		
コンサルティングサービス売上原価	799,508	772,026
営業投資売上原価	1 3,498,127	1 1,470,756
売上原価合計	4,297,636	2,242,782
売上総利益又は売上総損失()	1,672,085	378,051
販売費及び一般管理費	2 714,070	2 601,514
営業損失()	2,386,156	223,462
営業外収益		
受取利息	64,473	48,854
受取配当金	3,408	-
為替差益	1,384	1,513
その他	3,484	6,010
営業外収益合計	72,749	56,379
営業外費用		
支払利息	3,178	-
有価証券運用損	15,793	-
出資持分損失	3,985	320
貸倒引当金繰入額	-	26,350
その他	95	179
営業外費用合計	23,051	26,849
経常損失()	2,336,458	193,933
特別利益		
新株予約権戻入益	-	56,710
投資有価証券売却益	3,011	4,804
貸倒引当金戻入額	-	400,000
特別利益合計	3,011	461,515
特別損失		
投資有価証券評価損	252,595	-
貸倒引当金繰入額	400,000	-
固定資産除却損	-	3 19,673
特別損失合計	652,595	19,673
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,986,042	247,908
法人税、住民税及び事業税	10,951	4,011
法人税等還付税額	-	5,406
法人税等合計	10,951	1,394
少数株主損失()	81	220
当期純利益又は当期純損失()	2,996,912	249,523

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,613,182	4,613,182
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,613,182	4,613,182
資本剰余金		
前期末残高	4,796,069	4,796,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
前期末残高	234,274	2,762,637
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,996,912	249,523
当期変動額合計	2,996,912	249,523
当期末残高	2,762,637	2,513,114
株主資本合計		
前期末残高	9,643,526	6,646,614
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,996,912	249,523
当期変動額合計	2,996,912	249,523
当期末残高	6,646,614	6,896,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	557,219	551,702
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,516	257,550
当期変動額合計	5,516	257,550
当期末残高	551,702	294,152
為替換算調整勘定		
前期末残高	39,821	60,861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,039	33,462
当期変動額合計	21,039	33,462
当期末残高	60,861	94,324
評価・換算差額等合計		
前期末残高	597,040	612,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,523	224,087
当期変動額合計	15,523	224,087
当期末残高	612,564	388,476

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	56,710
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,710	47,730
当期変動額合計	56,710	47,730
当期末残高	56,710	8,980
少数株主持分		
前期末残高	2,397	2,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	558
当期変動額合計	294	558
当期末残高	2,103	1,544
純資産合計		
前期末残高	9,048,882	6,092,863
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,996,912	249,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,893	175,799
当期変動額合計	2,956,018	425,322
当期末残高	6,092,863	6,518,185

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,986,042	247,908
減価償却費	10,969	9,331
投資損失引当金の増減額(は減少)	100,241	104,093
貸倒引当金の増減額(は減少)	400,000	373,650
株式報酬費用	56,710	8,980
受取利息及び受取配当金	67,881	48,854
支払利息	3,178	-
有価証券運用損益(は益)	15,793	434
新株予約権戻入益	-	56,710
固定資産除却損	-	19,673
投資有価証券売却損益(は益)	3,011	4,804
投資有価証券評価損益(は益)	252,595	-
営業投資有価証券の増減額(は増加)	3,003,279	1,177,163
売上債権の増減額(は増加)	8,905	83,290
未払金の増減額(は減少)	6,755	4,349
前受金の増減額(は減少)	55,457	1,083
その他	37,183	59,697
小計	494,858	1,062,370
利息及び配当金の受取額	60,507	16,496
利息の支払額	1,409	-
法人税等の還付額	58,743	27,591
法人税等の支払額	28,938	15,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	583,761	1,090,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123,905	49,848
定期預金の払戻による収入	25,545	114,182
有形固定資産の取得による支出	303	15,968
有価証券の運用収支(は支出)	51,567	14,354
投資有価証券の売却による収入	103,011	199,252
有価証券の償還による収入	260,000	95,000
出資金の分配による収入	-	42,940
敷金及び保証金の差入による支出	10,177	3,243
敷金及び保証金の回収による収入	1,841	12,832
長期貸付金の回収による収入	-	12,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	307,579	421,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	900,000	-
配当金の支払額	1,417	180
その他	35	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	901,452	208
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,042	16,150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,154	1,495,852
現金及び現金同等物の期首残高	1,335,412	1,304,257
現金及び現金同等物の期末残高	1,304,257	2,800,110

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社デライト 株式会社DIインベストメントパートナーズ Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company 平成20年10月31日、DI 1号投資事業組合は、清算いたしました。また、主に投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務目的のため、平成20年7月10日に株式会社DIインベストメントパートナーズを設立いたしました。</p>	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社デライト 株式会社DIインベストメントパートナーズ Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 DI Investment Partners Limited 平成21年2月20日、海外における投資事業組合の財産運用及び管理業務目的のため、DI Investment Partners Limitedを設立いたしました。 また、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的であるインキュベーション事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 DI Investment Partners Limited</p> <p>なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的であるインキュベーション事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）であります。 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） a 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p>	<p>有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） a 時価のあるもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>投資損失引当金 期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、投資損失引当金の計上額はありません。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>b 時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>投資損失引当金 期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>営業投資売上高及び営業投資売上原価 営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び受取利息等を計上しております。 営業投資売上原価には、これに対応する売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損を計上しております。 コンサルティングサービス売上高 コンサルティングサービス売上高については契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 役員報酬の売上原価算入 コンサルティングサービス提供という事業の性質及び役員兼ビジネスプロデューサーという実態を反映して、役員報酬の一部をコンサルティングサービス売上原価に算入しております。</p>	<p>営業投資売上高及び営業投資売上原価 同左</p> <p>コンサルティングサービス売上高 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左 役員報酬の売上原価算入 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 当座借越契約</p> <p>当社及び連結子会社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>当座借越契約の総額 700,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 700,000千円</p>	<p>1 当座借越契約</p> <p>当社及び連結子会社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>当座借越契約の総額 600,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 600,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損2,227,388千円及び投資損失引当金戻入額100,241千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次の通りであります。</p> <p>役員報酬 81,764千円</p> <p>給与手当 200,847千円</p> <p>地代家賃 72,471千円</p> <p>業務委託費 66,746千円</p>	<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損470,379千円及び投資損失引当金繰入額104,093千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次の通りであります。</p> <p>役員報酬 82,893千円</p> <p>給与手当 141,566千円</p> <p>地代家賃 55,017千円</p> <p>業務委託費 92,884千円</p> <p>3 固定資産除去損の内容は、次の通りであります。</p> <p>建物附属設備 11,753千円</p> <p>工具器具備品 1,321千円</p> <p>車両運搬具 599千円</p> <p>原状回復費用 5,999千円</p> <p style="text-align: right;">計 19,673千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,379			95,379

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					56,710
合計							56,710

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,379			95,379

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					8,980
合計							8,980

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,402,618千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">98,360千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,304,257千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,402,618千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	98,360千円	現金及び現金同等物	1,304,257千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,818,329千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">18,218千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,800,110千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 保有していた社債とその未収利息に対する代物弁済として、株式381,973千円を取得しております。</p>	現金及び預金勘定	2,818,329千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	18,218千円	現金及び現金同等物	2,800,110千円
現金及び預金勘定	1,402,618千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	98,360千円												
現金及び現金同等物	1,304,257千円												
現金及び預金勘定	2,818,329千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	18,218千円												
現金及び現金同等物	2,800,110千円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	7,089	3,336	3,753	器具備品	7,089	4,921	2,168
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		1,595千円		1年内		1,637千円
	1年超		2,252千円		1年超		614千円
	合計		3,847千円		合計		2,252千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		2,916千円		支払リース料		1,677千円
	減価償却費相当額		2,792千円		減価償却費相当額		1,584千円
	支払利息相当額		127千円		支払利息相当額		81千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料				(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料			
	1年内		4,614千円		1年内		3,381千円
	1年超		1,860千円		1年超		- 千円
	合計		6,475千円		合計		3,381千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、国内外の上場及び未上場企業に対する投資事業(営業投資事業)を行っております。国内については公募増資等の直接金融によって調達した資金を用いた投資を行っております。

一方、海外、とりわけアジアを中心とした未上場企業への投資については、投資事業組合の組成と、当該組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行う予定であります。

その他、当社グループは余剰資金の運用を行っておりますが、当該運用については、格付けの高い社債やコマーシャルペーパー、短期的な定期預金等に限定する方針であります。

なお、デリバティブ取引については、借入金利や為替変動リスクをヘッジする目的以外での、投機的取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、当該有価証券は当連結会計年度末における連結財務諸表の総資産のうち44.5%を占めております。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO(株式公開)審査や規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

その他、有価証券及び投資有価証券を保有しておりますが、これらは、株式及び投資信託受益証券が中心であります。

(3) リスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

市場リスク管理

当社の保有する上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。上場株式等については、ポートフォリオマネジャーによる継続的なモニタリングによって価格変動リスクの軽減を図っております。

未上場企業に対する投資のリスク管理

当社の保有する金融資産の大半を占める未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況を価額に反映させております。

流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、昨今の低迷する金融市場の状況を鑑み、手元流動性を高く維持するほか、当座借越契約を締結し、流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価格のない有価証券については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、投資先企業の投資残高に応じて定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,818,329	2,818,329	
(2)売掛金	263,365	263,365	
(3)営業投資有価証券	109,913	109,913	
(4)投資有価証券 その他有価証券	383,261	383,261	
合計	3,574,869	3,574,869	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(4)投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 未上場株式	2,836,458
投資有価証券 投資信託受益証券	148,367
合計	2,984,825

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)営業投資有価証券」及び「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
預金	2,817,693	
売掛金	263,365	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託受益証券)		148,367
合計	3,081,058	148,367

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
13,920	19,720

2 時価のある其他有価証券

区分		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	400,429	403,499	3,070
	投資有価証券に属するもの 株式	2,204	2,204	
	投資信託受益証券	194,447	194,447	
	計	597,081	600,151	3,070
連結貸借対照表計上額が 取得原価を下回るもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	458,454	255,515	202,938
	計	458,454	255,515	202,938
合計		1,055,535	855,667	199,868

3 当連結会計年度中に売却した其他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	1,380,687	329,039	319,329
投資有価証券に属するもの 投資信託受益証券	103,011	3,011	
合計	1,483,698	332,051	319,329

4 時価のない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	
有価証券に属するもの	
社債	210,000
営業投資有価証券に属するもの	
未上場株式	3,196,203
新株予約権等	0
投資有価証券に属するもの	
社債	230,000
投資信託受益証券	201,709

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券に属するもの				
債券				
社債	210,000			
投資有価証券に属するもの				
債券				
社債		230,000		
合 計	210,000	230,000		

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	101,489	66,797	34,691
	計	101,489	66,797	34,691
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	8,424	13,556	5,131
	投資有価証券に属するもの 株式	383,261	384,177	916
	計	391,686	397,733	6,047
合計		493,175	464,531	28,643

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	1,493,033	608,971	12,099
投資有価証券に属するもの 投資信託受益証券	199,252	4,804	
合計	1,692,285	613,776	12,099

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券(未上場株式)の評価損470,379千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループは退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 32,994千円

販売費及び一般管理費 23,716千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

取締役会決議日	平成12年6月27日決議	平成12年12月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 1名	当社取締役 1名 当社使用人 2名 認定支援者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 434.7株	普通株式 3.51株
付与日	平成12年9月1日	平成12年12月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成12年9月1日 至 平成14年6月26日	平成12年12月26日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年2月1日であります。
権利行使期間	自 平成14年6月27日 至 平成22年5月31日	自 平成14年12月27日 至 平成22年12月24日

取締役会決議日	平成13年6月18日決議	平成14年8月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35.99株	普通株式 69株
付与日	平成13年7月1日	平成14年8月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成13年7月1日 至 平成16年6月17日	自 平成14年8月26日 至 平成17年6月26日
権利行使期間	自 平成16年6月18日 至 平成23年6月17日	自 平成17年6月27日 至 平成24年6月26日

取締役会決議日	平成14年9月30日決議	平成14年10月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 20株
付与日	平成14年9月30日	平成14年10月28日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成14年9月30日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年6月27日であります。	平成14年10月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年4月15日であります。
権利行使期間	自 平成17年4月15日 至 平成24年6月26日	自 平成16年9月1日 至 平成24年6月26日

取締役会決議日	平成14年11月25日決議	平成16年2月2日決議
付与対象者の区分及び人数		当社取締役 2名 当社使用人 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)		普通株式 812株
付与日	平成14年11月25日	平成16年2月2日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成14年11月25日 至 平成17年7月31日	平成16年2月2日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年11月25日であります。
権利行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月20日 至 平成25年6月19日

取締役会決議日	平成16年3月29日決議	平成17年3月14日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 2名	当社取締役 2名 当社使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800株	普通株式 1,995株
付与日	平成16年3月29日	平成17年3月14日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成16年3月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年3月22日であります。	平成17年3月14日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年3月14日であります。
権利行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成25年6月19日	自 平成18年6月22日 至 平成26年6月21日

取締役会決議日	平成17年9月12日決議	平成18年4月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 19名	当社取締役 2名 当社使用人 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,713株	普通株式 463株
付与日	平成17年9月12日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成17年9月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年9月1日であります。	平成18年4月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成21年4月1日であります。
権利行使期間	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日

取締役会決議日	平成20年6月20日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,577株
付与日	平成20年6月20日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成20年6月20日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年6月21日であります。
権利行使期間	自 平成22年6月21日 至 平成30年6月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

取締役会決議日	平成12年6月27日	平成12年12月26日	平成13年6月18日	平成14年8月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	434.70	3.51	35.99	69
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	434.70	3.51	35.99	69

取締役会決議日	平成14年9月30日	平成14年10月28日	平成14年11月25日	平成16年2月2日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	325	72	25	836
権利確定				
権利行使				
失効		52	25	24
未行使残	325	20		812

取締役会決議日	平成16年3月29日	平成17年3月14日	平成17年9月12日	平成18年4月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			195	243
付与				
失効			30	
権利確定			65	61
未確定残			100	182
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	800	2,073	1,608	220
権利確定			65	61
権利行使				
失効		78	60	
未行使残	800	1,995	1,613	281

取締役会決議日	平成20年 6 月20日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	2,649
失効	72
権利確定	
未確定残	2,577
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

取締役会決議日	平成12年 6 月27日	平成12年12月26日	平成13年 6 月18日
権利行使価格（円）	5,562	31,572	216,667
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成14年 8 月26日	平成14年 9 月30日	平成14年10月28日
権利行使価格（円）	164,000	154,000	142,400
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成14年11月25日	平成16年 2 月 2 日	平成16年 3 月29日
権利行使価格（円）	88,000	211,000	267,000
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成17年 3 月14日	平成17年 9 月12日	平成18年 4 月28日
権利行使価格（円）	224,000	443,000	579,000
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成20年 6 月20日
権利行使価格（円）	134,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価(円)	86,644

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 78.52%

2002年5月13日～2008年6月16日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 0.62%

2003年3月期から2008年3月期までの配当実績による

無リスク利率 1.534%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 7,687千円

販売費及び一般管理費 1,293千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

取締役会決議日	平成12年 6月27日決議	平成12年12月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 1名	当社取締役 1名 当社使用人 2名 認定支援者 1名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 434.39株	普通株式 3.51株
付与日	平成12年 9月 1日	平成12年12月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成12年 9月 1日 至 平成14年 6月26日	平成12年12月26日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年 2月 1日であります。
権利行使期間	自 平成14年 6月27日 至 平成22年 5月31日	自 平成14年12月27日 至 平成22年12月24日

取締役会決議日	平成13年 6月18日決議	平成14年 8月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 35.99株	普通株式 69株
付与日	平成13年 7月 1日	平成14年 8月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成13年 7月 1日 至 平成16年 6月17日	自 平成14年 8月26日 至 平成17年 6月26日
権利行使期間	自 平成16年 6月18日 至 平成23年 6月17日	自 平成17年 6月27日 至 平成24年 6月26日

取締役会決議日	平成14年 9月30日決議	平成14年10月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 1名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	
付与日	平成14年 9月30日	平成14年10月28日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成14年 9月30日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年 6月27日であります。	平成14年10月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年 4月15日であります。
権利行使期間	自 平成17年 4月15日 至 平成24年 6月26日	自 平成16年 9月 1日 至 平成24年 6月26日

取締役会決議日	平成16年 2月 2日決議	平成16年 3月29日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 9名	当社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 767株	普通株式 800株
付与日	平成16年 2月 2日	平成16年 3月29日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成16年 2月 2日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年11月25日であります。	平成16年 3月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年 3月22日であります。
権利行使期間	自 平成17年 6月20日 至 平成25年 6月19日	自 平成19年 3月 1日 至 平成25年 6月19日

取締役会決議日	平成17年 3月14日決議	平成17年 9月12日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 16名	当社取締役 2名 当社使用人 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,555株	普通株式 1,553株
付与日	平成17年 3月14日	平成17年 9月12日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成17年 3月14日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年 3月14日であります。	平成17年 9月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年 9月 1日であります。
権利行使期間	自 平成18年 6月22日 至 平成26年 6月21日	自 平成19年 6月21日 至 平成27年 6月20日

取締役会決議日	平成18年 4月28日決議	平成20年 6月20日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 7名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 463株	
付与日	平成18年 4月28日	平成20年 6月20日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成18年 4月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成21年 4月 1日であります。	平成20年 6月20日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年 6月21日であります。
権利行使期間	自 平成19年 6月21日 至 平成27年 6月20日	自 平成22年 6月21日 至 平成30年 6月 4日

取締役会決議日	平成21年 5月28日決議	平成22年 1月12日決議
付与対象者の区分及び人数		当社使用人 59名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)		普通株式 2,743株
付与日	平成21年 5月29日	平成22年 1月12日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成21年 5月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年 6月21日であります。	平成22年 1月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年 1月13日であります。
権利行使期間	自 平成22年 6月21日 至 平成30年 6月 4日	自 平成24年 1月13日 至 平成31年 6月 9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

取締役会決議日	平成12年6月27日	平成12年12月26日	平成13年6月18日	平成14年8月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	434.70	3.51	35.99	69
権利確定				
権利行使				
失効	0.31			
未行使残	434.39	3.51	35.99	69

取締役会決議日	平成14年9月30日	平成14年10月28日	平成16年2月2日	平成16年3月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	325	20	812	800
権利確定				
権利行使				
失効		20	45	
未行使残	325		767	800

取締役会決議日	平成17年3月14日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成20年6月20日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末		100	182	2,577
付与				
失効(注)				2,577
権利確定		50	81	
未確定残		50	101	
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,995	1,613	281	
権利確定		50	81	
権利行使				
失効	440	160		
未行使残	1,555	1,503	362	

取締役会決議日	平成21年 5月28日	平成22年 1月12日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	128	2,743
失効(注)	128	
権利確定		
未確定残		2,743
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 平成20年 6月20日及び平成21年 5月28日の取締役会決議において付与された新株予約権の権利確定前の失効は、権利放棄による失効であります。

単価情報

取締役会決議日	平成12年 6月27日	平成12年12月26日	平成13年 6月18日
権利行使価格(円)	5,562	31,572	216,667
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成14年 8月26日	平成14年 9月30日	平成14年10月28日
権利行使価格(円)	164,000	154,000	142,400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成16年 2月 2日	平成16年 3月29日	平成17年 3月14日
権利行使価格(円)	211,000	267,000	224,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成17年 9月12日	平成18年 4月28日	平成20年 6月20日
権利行使価格(円)	443,000	579,000	134,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			86,644

取締役会決議日	平成21年 5月28日	平成22年 1月12日
権利行使価格(円)	74,000	62,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	42,061	31,175 31,916

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

勤務期間2010年1月12日～2012年1月12日

株価変動率 63.35%

予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5.8年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 1.344%

2004年3月期から2009年3月期までの配当実績による

無リスク利率 0.629%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

勤務期間2010年1月12日～2013年1月12日

株価変動率 62.92%

予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6.3年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 1.344%

2004年3月期から2009年3月期までの配当実績による

無リスク利率 0.713%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																						
<p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">921,682千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">798,640千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">177,184千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">224,487千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">23,075千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,377千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,159,448千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,159,448千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、連結貸借対照表に残高はございません。</p>	繰越欠損金	921,682千円	営業投資有価証券評価損	798,640千円	貸倒引当金	177,184千円	その他有価証券評価差額金	224,487千円	新株予約権	23,075千円	その他	14,377千円	小計	2,159,448千円	評価性引当額	2,159,448千円	合計	千円	<p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,088,758千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">646,598千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">42,355千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">25,146千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">119,690千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">3,654千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,106千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,939,310千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,939,310千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、連結貸借対照表に残高はございません。</p>	繰越欠損金	1,088,758千円	営業投資有価証券評価損	646,598千円	投資損失引当金	42,355千円	貸倒引当金	25,146千円	その他有価証券評価差額金	119,690千円	新株予約権	3,654千円	その他	13,106千円	小計	1,939,310千円	評価性引当額	1,939,310千円	合計	千円
繰越欠損金	921,682千円																																						
営業投資有価証券評価損	798,640千円																																						
貸倒引当金	177,184千円																																						
その他有価証券評価差額金	224,487千円																																						
新株予約権	23,075千円																																						
その他	14,377千円																																						
小計	2,159,448千円																																						
評価性引当額	2,159,448千円																																						
合計	千円																																						
繰越欠損金	1,088,758千円																																						
営業投資有価証券評価損	646,598千円																																						
投資損失引当金	42,355千円																																						
貸倒引当金	25,146千円																																						
その他有価証券評価差額金	119,690千円																																						
新株予約権	3,654千円																																						
その他	13,106千円																																						
小計	1,939,310千円																																						
評価性引当額	1,939,310千円																																						
合計	千円																																						
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.8 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6 "</td> </tr> <tr> <td>法人税等還付税額</td> <td style="text-align: right;">2.2 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少額</td> <td style="text-align: right;">46.5 "</td> </tr> <tr> <td>子会社税率差異</td> <td style="text-align: right;">1.5 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.8 "</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "	住民税均等割	1.6 "	法人税等還付税額	2.2 "	評価性引当額の減少額	46.5 "	子会社税率差異	1.5 "	その他	1.8 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%																		
法定実効税率	40.7%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8 "																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "																																						
住民税均等割	1.6 "																																						
法人税等還付税額	2.2 "																																						
評価性引当額の減少額	46.5 "																																						
子会社税率差異	1.5 "																																						
その他	1.8 "																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%																																						

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	コンサルティング 事業(千円)	営業投資事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,209,250	1,416,300	2,625,550		2,625,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,209,250	1,416,300	2,625,550		2,625,550
営業費用	1,090,695	3,890,719	4,981,415	30,291	5,011,706
営業利益又は 営業損失()	118,554	2,474,418	2,355,864	(30,291)	2,386,156
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	313,833	3,977,876	4,291,710	1,907,021	6,198,732
減価償却費	7,883	3,085	10,969		10,969
資本的支出	228	74	303		303

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) コンサルティング事業.....ベンチャービジネス及び大企業向けの経営コンサルティング事業
(2) 営業投資事業.....株式等への投資事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の経営管理部門に係る費用30,291千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等1,907,021千円であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	コンサルティング 事業(千円)	営業投資事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,112,433	1,508,401	2,620,834		2,620,834
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,112,433	1,508,401	2,620,834		2,620,834
営業費用	979,371	1,830,729	2,810,101	34,195	2,844,296
営業利益又は 営業損失()	133,061	322,328	189,267	(34,195)	223,462
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	374,918	2,884,206	3,259,125	3,361,440	6,620,565
減価償却費	6,699	2,631	9,331		9,331
資本的支出	11,995	3,972	15,968		15,968

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) コンサルティング事業.....ベンチャービジネス及び大企業向けの経営コンサルティング事業

(2) 営業投資事業.....株式等への投資事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の経営管理部門に係る費用34,195千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等3,361,440千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	63,263円92銭	68,229円49銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	31,421円09銭	2,616円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	2,605円21銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,092,863	6,518,185
普通株式に係る純資産額(千円)	6,034,049	6,507,660
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	56,710	8,980
少数株主持分	2,103	1,544
普通株式の発行済株式数(株)	95,379	95,379
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	95,379	95,379

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()(千円)	2,996,912	249,523
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	2,996,912	249,523
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	95,379	95,379
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数の主要な内 訳(株)新株予約権		399.46
普通株式増加数(株)		399.46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成12年6月26日 平成12年12月25日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成20年6月4日 新株予約権の数 434.70個 3.51個 35.99個 414.00個 1,612.00個 1,995.00個 2,176.00個 2,577.00個	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 新株予約権の数 35.99個 394.00個 1,567.00個 1,555.00個 2,016.00個

(重要な後発事象)

前連結事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年 4月10日開催の取締役会及び平成21年 6月 9日開催の第 9 回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれが高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成23年 6月10日から平成31年 6月 9日までの範囲内で取締役会で定める。</p>	<p>1. 新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成22年 4月12日開催の取締役会及び平成22年 6月 9日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれが高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成24年 6月10日から平成32年 6月 9日までの範囲内で取締役会で定める。</p> <p>2. 投資有価証券売却による特別損失の計上について</p> <p>当社が保有していた投資有価証券を市場内において売却したことにより、以下の通り投資有価証券売却損が発生しました。</p> <p>(1)投資有価証券売却損の発生年月日 平成22年 5月19日から21日</p> <p>(2)投資有価証券売却の内容 銘柄 株式会社セイクレスト 売却損 232,016千円</p> <p>(3)業績に与える影響 当該売却に伴う、投資有価証券売却損232,016千円は平成23年 3月期において特別損失として計上いたします。</p> <p>3. 重要な関連会社の組成について</p> <p>下記のとおり投資事業有限責任組合を組成いたしました。</p> <p>(1)概要 商号 DI Asian Industrial Fund L.P. 組成日 平成22年 6月 8日 出資方法 キャピタルコール方式 出資金総額 5,010,000千円 (うち当社出資総額 1,010,000千円) 運営会社 DI Investment Partners Limited (当社関連会社)</p> <p>(2)組成の目的 当ファンドは、ベトナムの有望企業を投資対象とするプライベート・エクイティ・ファンドであります。 ベトナムの有望企業に対し、ファンドの参加企業を中心とする日本企業からの技術協力や販売協力などを提供することにより、投資先の企業価値の向上を目的としております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高(千円)	412,286	578,287	1,234,642	395,618
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	4,600	62,416	437,379	247,287
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	5,564	61,496	436,413	242,822
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	58.34	644.76	4,575.57	2,545.87

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,845	2,656,194
売掛金	180,075	263,365
営業投資有価証券	3,853,776	2,945,161
投資損失引当金	-	104,093
有価証券	223,920	-
未収還付法人税等	27,591	2,046
前払費用	27,446	20,127
1年内回収予定の長期貸付金	70,900	-
その他	54,932	1,925
貸倒引当金	205,450	-
流動資産合計	5,412,037	5,784,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,109	51,829
減価償却累計額	36,963	33,183
建物（純額）	28,145	18,645
工具、器具及び備品	52,705	47,799
減価償却累計額	44,132	42,765
工具、器具及び備品（純額）	8,572	5,033
車両運搬具	9,386	9,420
減価償却累計額	8,592	1,309
車両運搬具（純額）	794	8,111
有形固定資産合計	37,512	31,790
無形固定資産		
ソフトウェア	3,168	2,219
電話加入権	45	45
無形固定資産合計	3,213	2,264
投資その他の資産		
投資有価証券	628,361	531,628
関係会社株式	300,294	300,294
長期貸付金	3,000	61,800
敷金及び保証金	107,133	91,901
貸倒引当金	230,000	61,800
投資その他の資産合計	808,789	923,824
固定資産合計	849,516	957,879
資産合計	6,261,553	6,742,606

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	45,541	47,879
未払費用	17,115	20,117
未払法人税等	11,620	15,281
未払消費税等	4,123	3,950
前受金	1,083	-
預り金	16,286	13,070
流動負債合計	95,768	100,299
負債合計	95,768	100,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,613,182	4,613,182
資本剰余金		
資本準備金	4,653,082	4,653,082
その他資本剰余金	142,986	142,986
資本剰余金合計	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,748,474	2,481,772
利益剰余金合計	2,748,474	2,481,772
株主資本合計	6,660,777	6,927,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551,702	294,152
評価・換算差額等合計	551,702	294,152
新株予約権	56,710	8,980
純資産合計	6,165,784	6,642,307
負債純資産合計	6,261,553	6,742,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
コンサルティングサービス売上高	1,209,250	1,112,433
営業投資売上高	1,383,325	1,508,401
売上高合計	2,592,575	2,620,834
売上原価		
コンサルティングサービス売上原価	799,508	772,026
営業投資売上原価	3,484,812	1,470,639
売上原価合計	4,284,321	2,242,665
売上総利益又は売上総損失 ()	1,691,745	378,169
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81,764	67,782
給料	180,554	137,258
株式報酬費用	23,716	1,293
賞与	1,545	9,662
法定福利費	30,092	21,393
採用費	23,515	2,115
地代家賃	69,922	52,784
旅費及び交通費	34,531	25,881
通信費	16,188	10,110
租税公課	25,462	25,799
消耗品費	12,017	9,390
減価償却費	4,466	3,009
リース費	2,699	1,825
支払手数料	3,316	7,164
業務委託費	63,041	88,509
福利厚生費	7,328	6,785
その他	100,029	95,996
販売費及び一般管理費合計	680,196	566,764
営業損失 ()	2,371,941	188,595
営業外収益		
受取利息	2,148	1,421
有価証券利息	38,741	36,973
受取配当金	3,408	-
有価証券売却益	-	434
雑収入	3,359	5,370
営業外収益合計	47,657	44,199

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	3,178	-
有価証券運用損	15,793	-
出資持分損失	3,985	320
貸倒引当金繰入額	-	26,350
株式交付費	35	27
その他	158	223
営業外費用合計	23,150	26,920
経常損失()	2,347,434	171,317
特別利益		
新株予約権戻入益	-	56,710
投資有価証券売却益	3,011	4,804
貸倒引当金戻入額	-	400,000
特別利益合計	3,011	461,515
特別損失		
投資有価証券評価損	252,595	-
貸倒引当金繰入額	400,000	-
固定資産除却損	-	19,673
特別損失合計	652,595	19,673
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,997,018	270,524
法人税、住民税及び事業税	2,914	3,822
法人税等合計	2,914	3,822
当期純利益又は当期純損失()	2,999,933	266,701

【コンサルティングサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	543,891	68.0	517,079	67.0
経費	2	255,617	32.0	254,946	33.0
合計		799,508	100.0	772,026	100.0

(注) 1 人件費の中には、売上原価算入した役員報酬が、以下の通り含まれております。

	前事業年度	当事業年度
役員報酬	28,122千円	24,893千円

2 経費のうち主要なものは、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
地代家賃	108,393千円	115,961千円
旅費交通費	38,026千円	30,649千円
消耗品費	16,078千円	15,521千円
減価償却費	5,978千円	5,848千円
リース料	4,771千円	3,475千円
業務委託料	15,879千円	10,411千円
図書・資料代	29,252千円	37,804千円
通信費	18,422千円	15,578千円

(原価計算方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,613,182	4,613,182
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,613,182	4,613,182
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,653,082	4,653,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,653,082	4,653,082
その他資本剰余金		
前期末残高	142,986	142,986
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	142,986	142,986
資本剰余金合計		
前期末残高	4,796,069	4,796,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	251,459	2,748,474
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,999,933	266,701
当期変動額合計	2,999,933	266,701
当期末残高	2,748,474	2,481,772
利益剰余金合計		
前期末残高	251,459	2,748,474
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,999,933	266,701
当期変動額合計	2,999,933	266,701
当期末残高	2,748,474	2,481,772
株主資本合計		
前期末残高	9,660,711	6,660,777
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,999,933	266,701
当期変動額合計	2,999,933	266,701
当期末残高	6,660,777	6,927,478

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	557,046	551,702
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,343	257,550
当期変動額合計	5,343	257,550
当期末残高	551,702	294,152
評価・換算差額等合計		
前期末残高	557,046	551,702
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,343	257,550
当期変動額合計	5,343	257,550
当期末残高	551,702	294,152
新株予約権		
前期末残高	-	56,710
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,710	47,730
当期変動額合計	56,710	47,730
当期末残高	56,710	8,980
純資産合計		
前期末残高	9,103,664	6,165,784
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,999,933	266,701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,054	209,820
当期変動額合計	2,937,879	476,522
当期末残高	6,165,784	6,642,307

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の 評価基準及び 評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）であります。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法であります。</p> <p>(3) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(4) 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>-</p>
2 固定資産の減 価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 繰延資産の 処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。	(1) 株式交付費 同左
4 引当金の計上 基準	(1) 投資損失引当金 期末現在に有する営業投資有価証券の 損失に備えるため、投資会社の実情を 勘案の上、その損失見積額を計上して おります。なお、当事業年度において投 資損失引当金の計上額はありませ ん。 (2) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。	(1) 投資損失引当金 期末現在に有する営業投資有価証券の 損失に備えるため、投資会社の実情を 勘案の上、その損失見積額を計上して おります。 (2) 貸倒引当金 同左
5 収益及び費用 の計上基準	(1) 営業投資売上高及び営業投資売上原価 営業投資売上高には、投資育成目的の営 業投資有価証券の売却額、受取配当金及 び受取利息等を計上し、また、投資事業 組合の損益の状況に基づいた収益に当 社の持分割合を乗じた金額を計上して おります。 営業投資売上原価には、これに対応する 売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評 価損、投資事業組合の費用に当社の持分 割合を乗じた金額を計上しております。 (2) コンサルティングサービス売上高 コンサルティングサービス売上高につ いては、契約期間の経過に伴い契約上収 受すべき金額を収益として計上して おります。	(1) 営業投資売上高及び営業投資売上原価 営業投資売上高には、投資育成目的の営 業投資有価証券の売却額、受取配当金及 び受取利息等を計上しております。 営業投資売上原価には、これに対応する 売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評 価損を計上しております。 (2) コンサルティングサービス売上高 同左
6 その他財務諸 表作成のため の基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 役員報酬の売上原価算入 コンサルティングサービス提供という 当社事業の性質及び役員兼ビジネスプ ロデューサーという実態を反映して、役 員報酬の一部をコンサルティングサー ビス売上原価に算入しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 役員報酬の売上原価算入 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。 当該変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>-</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>1 当座借越契約</p> <p>当社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座借越契約の総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> </table>	当座借越契約の総額	700,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	700,000千円	<p>1 当座借越契約</p> <p>当社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座借越契約の総額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> </table>	当座借越契約の総額	600,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	600,000千円
当座借越契約の総額	700,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	700,000千円												
当座借越契約の総額	600,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	600,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損2,206,588千円及び投資損失引当金戻入額32,441千円が含まれております。</p>	<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損470,379千円及び投資損失引当金繰入額104,093千円が含まれております。</p> <p>2 固定資産除去損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">11,753千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,321千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">599千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">5,999千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">19,673千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	11,753千円	工具器具備品	1,321千円	車両運搬具	599千円	原状回復費用	5,999千円	計	19,673千円
建物附属設備	11,753千円										
工具器具備品	1,321千円										
車両運搬具	599千円										
原状回復費用	5,999千円										
計	19,673千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	7,089	3,336	3,753	器具備品	7,089	4,921	2,168
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		1,595千円		1年内		1,637千円
	1年超		2,252千円		1年超		614千円
	合計		3,847千円		合計		2,252千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		2,916千円		支払リース料		1,677千円
	減価償却費相当額		2,792千円		減価償却費相当額		1,584千円
	支払利息相当額		127千円		支払利息相当額		81千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定 額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

当事業年度(平成22年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式300,294千円及び関連会社株式0千円)については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。	(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 918,261千円	繰越欠損金 1,077,153千円
営業投資有価証券評価損 791,922千円	営業投資有価証券評価損 646,598千円
貸倒引当金 177,184千円	投資損失引当金 42,355千円
その他有価証券評価差額金 224,487千円	貸倒引当金 25,146千円
新株予約権 23,075千円	その他有価証券評価差額金 119,690千円
その他 14,377千円	新株予約権 3,654千円
小計 2,149,309千円	その他 13,106千円
評価性引当額 2,149,309千円	小計 1,927,705千円
合計 - 千円	評価性引当額 1,927,705千円
	合計 - 千円
(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、貸借対照表に残高はございません。	(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、貸借対照表に残高はございません。
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5 "
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.2 "
	住民税均等割 1.4 "
	評価性引当額の減少額 43.0 "
	その他 0.0 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.4%

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	64,050円52銭	69,547円04銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	31,452円77銭	2,796円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。	2,784円57銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,165,784	6,642,307
普通株式に係る純資産額(千円)	6,109,074	6,633,326
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	56,710	8,980
普通株式の発行済株式数(株)	95,379	95,379
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	95,379	95,379

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()(千円)	2,999,933	266,701
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	2,999,933	266,701
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	95,379	95,379
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権		399.46
普通株式増加数(株)		399.46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成12年6月26日 平成12年12月25日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成20年6月4日 新株予約権の数 434.70個 3.51個 35.99個 414.00個 1,612.00個 1,995.00個 2,176.00個 2,577.00個	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 新株予約権の数 35.99個 394.00個 1,567.00個 1,555.00個 2,016.00個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年4月10日開催の取締役会及び平成21年6月9日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成23年6月10日から平成31年6月9日までの範囲内で取締役会で定める。</p>	<p>1. 新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成22年4月12日開催の取締役会及び平成22年6月9日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成24年6月10日から平成32年6月9日までの範囲内で取締役会で定める。</p> <p>2. 投資有価証券売却による特別損失の計上について</p> <p>当社が保有していた投資有価証券を市場内において売却したことにより、以下の通り投資有価証券売却損が発生しました。</p> <p>(1)投資有価証券売却損の発生年月日 平成22年5月19日から21日</p> <p>(2)投資有価証券売却の内容 銘柄 株式会社セイクレスト 売却損 232,016千円</p> <p>(3)業績に与える影響 当該売却に伴う、投資有価証券売却損232,016千円は平成23年3月期において特別損失として計上いたします。</p> <p>3. 重要な関連会社の組成について</p> <p>下記のとおり投資事業有限責任組合を組成いたしました。</p> <p>(1)概要 商号 DI Asian Industrial Fund L.P. 組成日 平成22年6月8日 出资方式 キャピタルコール方式 出資金総額 5,010,000千円 (うち当社出資総額 1,010,000千円) 運営会社 DI Investment Partners Limited (当社関連会社)</p> <p>(2)組成の目的 当ファンドは、ベトナムの有望企業を投資対象とするプライベート・エクイティ・ファンドであります。 ベトナムの有望企業に対し、ファンドの参加企業を中心とする日本企業からの技術協力や販売協力などを提供することにより、投資先の企業価値の向上を目的としております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	株式会社セイクレスト	1,248,278
		株式会社ゼクス	1,296
計		1,249,574	383,261

【その他】

種類及び銘柄		投資 口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資信託受益証券) Vietnam Growth Fund	2
計		2	148,367

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	65,109	6,440	19,720	51,829	33,183	4,186	18,645
器具備品	52,705	-	4,906	47,799	42,765	2,217	5,033
車両運搬具	9,386	9,420	9,386	9,420	1,309	1,504	8,111
有形固定資産計	127,201	15,860	34,013	109,049	77,258	7,909	31,790
無形固定資産							
ソフトウェア	4,746	-	-	4,746	2,526	949	2,219
電話加入権	45	-	-	45	-	-	45
無形固定資産計	4,791	-	-	4,791	2,526	949	2,264

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	-	104,093	-	-	104,093
貸倒引当金	435,450	26,350	-	400,000	61,800

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の消滅による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	628
預金	
普通預金	953,382
定期預金	1,700,000
別段預金	2,183
計	2,655,565
合計	2,656,194

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セガ	44,100
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	32,340
三井物産株式会社	26,250
トヨタ自動車株式会社	26,250
株式会社デンソー	24,150
その他	110,275
合計	263,365

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
180,075	1,166,479	1,083,189	263,365	80.4	69.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上表金額には消費税等が含まれております。

営業投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	
上場	108,703
未上場	2,836,458
計	2,945,161
新株予約権等	
上場	-
未上場	0
計	0
合計	2,945,161

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dreamincubator.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第9期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月10日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書 類	事業年度 (第9期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月10日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及 び確認書	(第10期 第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出
	(第10期 第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	(第10期 第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与え る事象が発生した場合)の規定に基づく臨時報 告書		平成22年5月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月10日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀨尾 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月10日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀨尾 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は保有していた投資有価証券を市場内において売却したことにより、投資有価証券売却損232,016千円を平成23年3月期において特別損失として計上する。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月10日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月10日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は保有していた投資有価証券を市場内において売却したことにより、投資有価証券売却損232,016千円を平成23年3月期において特別損失として計上する。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。